

## レクシアに応募を検討の皆様へ

### ～レクシアの6つのポイント～

#### **1. 弁護士と弁理士が対等な立場で協働する特許法律事務所です**

レクシアは、弁護士と弁理士が対等な立場で設立した特許法律事務所です。このような形態は、日本ではまだそれほど多くはない形ですが、われわれがこのような形をとったのは、権利化までの業務と権利化後の紛争解決業務とは、切り離すべきではなく、一つの事務所で解決すべきという理念に基づいています。例えば、知的財産の紛争案件は、権利化を行った特許事務所と、紛争段階から新たに加わる法律事務所の2つの事務所に依頼が行われることが一般的ですが、このような依頼方法では、特許事務所と法律事務所との調整が必要になり、時間、コストの面でクライアントに多大な負荷がかかります。レクシアでは、紛争業務に対して弁護士と弁理士が十分な議論を重ねたソリューションを完全なワンストップにて提供し、その結果、業務の迅速化と低コスト化を実現します。

レクシアは設立から3年半ほどしか経過していませんが、既に多数の知財訴訟、無効審判、侵害警告案件、ライセンス交渉案件を抱えています。特に、知財訴訟について、大阪の法律事務所の中ではトップクラスの案件を受任させて頂いており、弁理士と弁護士が協働して訴訟に対応する体制が確立しています。同じ事務所内で弁理士と弁護士が十分な議論をすることで、忌憚のない意見交換により練り上げられた主張が作成できるため、クライアント企業様に対して、最適なソリューションを提供しています。

#### **2. 各法域を横断的に検討した包括的な権利取得を提案する特許法律事務所です**

レクシアには、十分な経験と知識を有する特許、意匠、商標の担当者が個別に所属しており、例えば、特許担当者が単独で意匠出願業務を行うことはありません。つまり、クライアントからの依頼は、各法域の専門の担当者が手続を行います。また、これと並行して、個々の法域での業務遂行のみならず、各法域を横断的に検討した包括的な権利取得の方策も模索しています。例えば、レクシアが独自に提案する「特許と意匠によるハイブリッド・プロテクション」は、レクシアの特許及び意匠担当の弁理士が議論を重ねて生み出されたものです。また、弁護士が所属していることから、産業財産権の四法のみならず、不競法などの周辺法や法務マターまで考慮したソリュー

ションも提案しています。

このように、レクシアでは、知財を多面的に捉え、クライアントに対して広範な権利取得及び知的財産保護のための提案を行っています。このような多面的なソリューションの検討のため、「職制の上下に関係なく、部門間の垣根を越えて、自由に質問や議論を行える文化」がレクシアには存在します。この文化がレクシアの強みです。

### **3. 世界での権利取得を提案する特許法律事務所です**

日本の企業が海外でビジネスを展開するには、海外での権利取得が不可欠ではありますが、昨今のグローバル化の流れから、この傾向はますます強くなっていくと考えます。レクシアは、海外の特許法律事務所に勤務経験のある特許系及び意匠商標系の弁理士を擁し、そのコネクションを利用して、海外のプラクティスに関する最新情報をタイムリーに収集しています。そして、収集した情報を元に、常に海外での権利取得を考慮し、国内出願の段階から海外出願を考慮した業務を行っています。過去のレクシア知財セミナーやレクシアに所属する弁理士が執筆した書籍では、今後増え続ける出願国を考慮し、国内出願の段階から外国出願を意識した業務を提案しております。レクシアでは、今後もそのノウハウをクライアントの皆様提供し、海外での強固な権利取得をサポートしていきます。レクシアでは、弁理士の国際業務の醍醐味を体感していただけます。

### **4. 外部に対して、情報を発信し続ける特許法律事務所です**

レクシアに所属する弁理士・弁護士は、全員が論文の執筆、書籍の執筆、講演など、外部に対し、多くの情報発信を行ってきました。講演については、レクシア知財セミナーを軸とし、外部機関の講師も多く務めています。レクシア知財セミナーについては、大変にご好評を得ており、既に20回を超えております。また、現在レクシアの代表パートナーの弁理士・弁護士は、全員が大学で教鞭を執っており(スポットの講義ではなく、前期または後期を通した講義を担当しています)、社会貢献も行っております。さらに、多数のクライアントから、個別の社内セミナーにもお招きいただき、特定の業界について知財戦略の提案も行っています。

このように、レクシアは、外部に対する情報発信を事務所の基幹業務の一つと捉えています。これは、代理業においては、有益な情報の提供こそが、クライアントに対するサービスの基本であり、当事務所のサービスを周知するための有効な手段と考えているからです。今後もレクシアでは、他にはない切り口で有益な情報発信をしていきます。

## **5. 所員に対して公平な評価を行う特許法律事務所です**

レクシアは、創業者からの当然的な世襲は行わず、真に実力のある者によって永続的にサービスを提供できる事務所を目指しています。そのため、レクシアでは、クライアントへの貢献、及び事務所への貢献を公平に評価し、最大限に還元できる仕組みを作っています。したがって、創業者であるというだけで不合理な報酬を得るという考えはレクシアにはなく、所員全員に対して貢献度に応じた公平な分配を行います。そして、このような仕組みこそが、所員の満足度を向上し、クライアントに最高のサービスを提供する方策であると考えております。

## **6. スター集団を目指す特許法律事務所です**

特許法律事務所には、組織力も当然必要ですが、組織が高度なサービスを提供するためには、個の力が必要になります。レクシアの所属弁理士・弁護士は、一人一人がスタープレイヤーであるために、日々精進し、議論を重ねています。レクシアは、組織の中に埋もれるような人材ではなく、スタープレイヤーとして羽ばたける人材の育成を目指しており、そのようなスタープレイヤーの集団であることが、最高のサービスを提供できることにつながると信じています。

### **■レクシアでは、以下のような方の応募をお待ちしております**

1. 出願業務だけでなく、知財訴訟等の紛争解決業務を通して、強い権利の構築に携わりたい方。
2. 国内のみならず、海外での権利取得を考慮したグローバルな権利化業務に携わりたい方。
3. 外部に対して情報発信を行い、知財業界で目立ちたい方。

我々と共に、知財業界をリードしませんか。